

## 評価者の観点（平成31年3月）

### 「評価者の観点」について

- ◆ 「評価者の観点」は、評価者が「点検・評価項目」に沿って評価する際に必要となる確認事項を項目ごとに記したものです。
- ◆ 評価者は、「評価者の観点」に沿って各大学の具体的な現状を把握し、そのうえで、「「大学基準」及びその解説」に照らしてそれが適切又は有効と言えるかを評価してください。
- ◆ 「点検・評価項目」は、方針の設定に関するものから始まり、方針に基づく取り組み、自己点検・評価と改善・向上に関する項目へとつながっています。評価者は、項目間の関連性に注意し、各基準※を全体として捉えて評価することにも留意してください。（※基準10については、「(1)大学運営」と「(2)財務」ごと。）
- ◆ 各大学における自己点検・評価は、「点検・評価項目」のもとに独自の「評価の視点」を設定するなど、それぞれの理念・目的や状況に応じて行われています。評価者は、こうした各大学の多様性に留意しながら評価してください。

---

### 基準1 理念・目的

#### 点検・評価項目①

大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

#### <評価者の観点>

- ・大学として掲げる理念は、どのような内容か。
- ・教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学としての目的及び学部・研究科における教育研究上の目的は、どのような内容か。
- ・上記の学部・研究科の目的は、大学の理念・目的と関連しているか。
- ・上記の大学及び学部・研究科の目的は、高等教育機関としてふさわしいものであり、かつ個性や特徴が示されているか。

#### 点検・評価項目②

大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

#### ＜評価者の観点＞

- ・理念・目的は、学則又はこれに準ずる規則等に定められているか。
- ・理念・目的は、どのような方法によって教職員及び学生に周知され、また、社会に対して公表されているか。
- ・上記の周知・公表において、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮されているか。

#### 点検・評価項目③

大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

#### ＜評価者の観点＞

- ・中・長期の計画その他の諸施策は、どのような内容か。
- ・上記の計画、施策等は、組織、財政等の資源の裏付けを伴うなど、理念・目的の達成に向けて、具体的かつ実現可能な内容になっているか。

---

### 基準2 内部質保証

#### 点検・評価項目①

内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

#### ＜評価者の観点＞

- ・内部質保証のための全学的な方針及び手続は、どのような内容か。
- ・上記の方針及び手続は、どのように学内で共有されているか。

#### 点検・評価項目②

内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

#### ＜評価者の観点＞

- ・大学全体の内部質保証体制は、どのような構造になっているか。
- ・全学内部質保証推進組織をはじめとして、内部質保証に大きな役割を果たす(諸)組織の権限と役割、また学部・研究科等の組織との役割分担や連携のあり方は、規程等においてどのように定められているか。
- ・全学内部質保証推進組織は、どのようなメンバーで構成されているか。

#### 点検・評価項目③

方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

#### <評価者の観点>

- ・内部質保証システムを機能させ、大学の理念・目的の実現に向けた教育活動が行われるよう、3つの方針（学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針）を策定するための全学的な基本方針が定められているか。またその方針は、どのような内容か。
- ・各学部・研究科における3つの方針※は、上記の全学的な基本方針と整合しているか。

※3つの方針の内容等は、基準4及び基準5のそれぞれ該当する「点検・評価項目」において評価する。ここでは、全学的な基本方針との整合性について評価する。・全学的な内部質保証の取り組みは、方針と手続に従って行われているか。

- ・全学内部質保証推進組織は、各学部・研究科による3つの方針に基づく教育活動、その検証及び改善・向上の一連のプロセスを、どのように運営・支援しているか。
- ・学部、研究科その他の組織における自己点検・評価はどのように行われているか。
- ・学部、研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性、妥当性を高めるために、全学的にどのような工夫がされているか。
- ・内部質保証の取り組みは教育の充実、学習成果の向上等の取り組みにどのように寄与しているか。
- ・行政機関、認証評価機関等から指摘事項があった場合、それに対応する体制や仕組みは、どのように構築されているか。また、全学内部質保証推進組織はどのように関与しているか。

#### 点検・評価項目④

教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

#### <評価者の観点>

- ・社会に対して説明責任を果たすために、どのような情報が公表されているか。
- ・上記の情報は、どのような方法によって公表されているか。
- ・上記の情報の公表において、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮されているか。

#### 点検・評価項目⑤

内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

#### <評価者の観点>

- ・内部質保証システムの自己点検・評価は、どのように行われているか（基準、体制、

方法、プロセス等)。

- ・上記の自己点検・評価結果に基づき、内部質保証システムの改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか。

---

### 基準3 教育研究組織

#### 点検・評価項目①

大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

##### <評価者の観点>

- ・大学の理念・目的を踏まえ、また、学問の動向や社会的要請等に配慮したうえで、教育研究組織（学部・研究科や附置研究所、センター等）はどのように構成されているか。

#### 点検・評価項目②

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

##### <評価者の観点>

- ・教育研究組織の構成に関する自己点検・評価は、どのように行われているか（基準、体制、方法、プロセス等）。
- ・上記の自己点検・評価結果に基づき、教育研究組織の改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか（組織の設置・改編、センターにおける新規事業の導入等）。

---

### 基準4 教育課程・学習成果

#### 点検・評価項目①

授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

##### <評価者の観点>

- ・学位授与方針は、原則として、授与する学位ごとに設定されているか。
- ・上記の方針は、修得すべき知識、技能、態度等の学習成果が明確に示され、授与する学位にふさわしい内容となっているか。
- ・上記の方針は、どのような方法によって公表されているか。
- ・上記の方針の公表において、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解し

やすさに配慮されているか。

#### 点検・評価項目②

授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

##### <評価者の観点>

- ・教育課程の編成・実施方針は、原則として、授与する学位ごとに設定されているか。
- ・上記の方針は、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態など、教育についての基本的な考え方が明確に示されているか。
- ・上記の方針は、学位授与方針に整合しているか。
- ・上記の方針は、どのような方法によって公表されているか。
- ・上記の方針の公表において、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮されているか。

#### 点検・評価項目③

教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

##### <評価者の観点>

- ・全学的に見て、学部・研究科の教育課程は、どのように編成されているか。
  - ※ その根拠として、下記の実際の状況も確認する。
    - ・ 教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
    - ・ 当該学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時の学習成果と、各授業科目との関係の明確性
    - ・ 専門分野の学問の体系を考慮した教育課程編成
    - ・ 学習の順次性に配慮した各授業科目の年次・学期配当
- ・各学部・研究科における教育課程の編成について、全学内部質保証推進組織等の全学的な組織はどのように運営・支援し、その適切性を担保しているか。

#### 点検・評価項目④

学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

##### <評価者の観点>

- ・全学的に見て、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置として、どのような方法が取られているか。
  - ※ その根拠として、下記の実際の状況も確認する。
    - ・ 教育課程の編成・実施方針と教育方法の整合性
    - ・ 当該学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果に応

じた授業形態、授業方法の採用とその実施

- ・ シラバスの作成と活用
- ・ 履修指導
- ・ 単位の実質化（単位制度の趣旨に沿った学習時間、学習内容の確保）を図る措置
- ・ 各学部・研究科における教育方法の導入、教育の実施について、全学内部質保証推進組織等の全学的な組織は、どのように運営・支援し、その適切性を担保しているか。

#### 点検・評価項目⑤

成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

##### <評価者の観点>

- ・ 全学的に見て、学部・研究科における成績評価、単位認定及び学位授与は、どのように行われているか。
  - ※ その根拠として、下記の実際の状況も確認する。
    - ・ 厳正かつ適正な成績評価及び単位認定の実施
    - ・ 学位授与における実施手続及び体制の明確性
- ・ 各学部・研究科における成績評価、単位認定及び学位授与について、全学内部質保証推進組織等の全学的な組織はどのように運営・支援し、その適切性を担保しているか。

#### 点検・評価項目⑥

学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

##### <評価者の観点>

- ・ 全学的に見て、学習成果は、どのような方法で測定されているか。
  - ※ その根拠として、下記の実際の状況も確認する。
    - ・ 専門分野の性質、学生に求める学習成果の内容に応じた把握・評価の方法や指標の導入と運用
- ・ 学習成果を測定するにあたり、全学内部質保証推進組織等の全学的な組織は、どのように運営・支援しているか。

#### 点検・評価項目⑦

教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。

また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

##### <評価者の観点>

- ・教育課程及びその内容、方法の自己点検・評価は、どのように行われているか（基準、体制、方法、プロセス等）。
  - ・上記の自己点検・評価結果に基づき、教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか。
  - ・上記において、学習成果の測定結果は、教育課程及びその内容、方法の改善にどのように活用されているか。
- 

## 基準5 学生の受け入れ

### 点検・評価項目①

学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

#### <評価者の観点>

- ・学生の受け入れ方針は、少なくとも学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定されているか。
- ・上記の方針には、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法が明確に示されているか。
- ・上記の方針は、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に整合しているか。
- ・上記の方針は、どのような方法によって公表されているか。
- ・上記の方針の公表において、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮されているか。

### 点検・評価項目②

学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

#### <評価者の観点>

- ・入学者選抜は、学生の受け入れ方針に沿って、どのように制度化されているか。
- ・入学者選抜の運営体制は、どのように整備されているか。
- ・上記の運営体制のもと、入学者選抜は公正に実施されているか。
- ・入学者選抜の結果、方針に沿った学生を受け入れているか。

### 点検・評価項目③

適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

#### <評価者の観点>

- ・ 学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数は、入学定員に対して適正な数となっているか。
- ・ 学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の在籍学生数は、収容定員に対して適正な数を維持しているか。
- ・ 収容定員に対し、在籍学生数が大幅に超過している場合、どのような対策が検討、実施されているか。
- ・ 収容定員に対し、在籍学生数が充足していない場合、どのような対策が検討、実施されているか。

#### 点検・評価項目④

学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

#### <評価者の観点>

- ・ 学生の受け入れに関する自己点検・評価は、どのように行われているか（基準、体制、方法、プロセス等）。
- ・ 上記の自己点検・評価結果に基づき、学生の受け入れの改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか。

---

### 基準 6 教員・教員組織

#### 点検・評価項目①

大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

#### <評価者の観点>

- ・ 教員組織の編制方針は、どのような内容か。
- ・ 大学として求める教員像は、どのような内容か。
- ・ 上記の方針及び求める教員像は、どのように学内で共有されているか。

#### 点検・評価項目②

教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

#### <評価者の観点>

- ・ 教員組織は、教員組織の編制方針に沿って、どのように編制されているか。

- ・教員数は各設置基準を満たし、教育研究上必要な規模の教員組織が編制されているか。
- ・教員組織の年齢構成に、著しい偏りがないか。
- ・教育研究上の必要性を踏まえ、教員組織は、教育と研究の成果を上げるうえで十分な教員で構成されているか。

#### 点検・評価項目③

教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

##### <評価者の観点>

- ・教員の募集、採用、昇任等に関わる基準及び手続は、どのような内容か。
- ・教員の募集、採用、昇任等において、公正性に対し、どのように配慮されているか。

#### 点検・評価項目④

ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

##### <評価者の観点>

- ・教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるため、どのような取り組みが組織的に実施されているか。
- ・教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、どのような取り組みが行われているか。
- ・教育活動、研究活動等の活性化を図る取り組みとして、教員の業績評価はどのように位置づけられ、実施されているか。

#### 点検・評価項目⑤

教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

##### <評価者の観点>

- ・教員組織に関する自己点検・評価は、どのように行われているか（基準、体制、方法、プロセス等）。
  - ・上記の自己点検・評価結果に基づき、教員組織の改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか。
-

## 基準 7 学生支援

### 点検・評価項目①

学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

#### <評価者の観点>

- ・学生支援に関する方針は、どのような内容か。
- ・学生支援に関する方針は、どのように学内で共有されているか。

### 点検・評価項目②

学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。  
また、学生支援は適切に行われているか。

#### <評価者の観点>

- ・修学支援、生活支援、進路支援その他支援を行うための体制は、方針に沿ってどのように整備されているか。
- ・修学支援、生活支援、進路支援その他支援の取り組みは、学生支援に関する大学としての方針に沿って実施されているか。

#### [修学支援]

- ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育は、どのように行われているか。
- ・学生の自主的な学習を促進するための支援は、どのように行われているか。
- ・障がいのある学生や、留学生に対する修学支援は、どのように行われているか。
- ・学習の継続に困難を抱える学生（留年者、退学希望者等）への対応は、どのように行われているか。
- ・学生に対する経済的支援（授業料減免、学内外の奨学金を通じた支援等）は、どのように行われているか。

#### [生活支援]

- ・学生の心身の健康、保健衛生等に関わる指導、相談は、どのように行われているか。
- ・ハラスメント防止など学生の人権保障に向けた対応は、どのように行われているか。

#### [進路支援]

- ・学生の社会的及び職業的自立に向けた教育（キャリア教育）は、どのように行われているか。
- ・進路選択に関わる支援やガイダンス、その他キャリア形成支援は、どのように行われているか。

#### [その他支援]

- ・部活動、ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援など、上記の他にどのような支援が行われているか。

### 点検・評価項目③

学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

#### <評価者の観点>

- ・学生支援に関する自己点検・評価は、どのように行われているか（基準、体制、方法、プロセス等）。
- ・上記の自己点検・評価結果に基づき、学生支援の改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか。

---

## 基準 8 教育研究等環境

### 点検・評価項目①

学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

#### <評価者の観点>

- ・教育研究等環境の整備に関する方針は、どのような内容か。
- ・教育研究等環境の整備に関する方針は、どのように学内で共有されているか。

### 点検・評価項目②

教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

#### <評価者の観点>

- ・教育研究等環境は、その方針に沿ってどのように整備されているか。
- ・校地及び校舎の面積は、大学設置基準を上回っているか。
- ・施設・設備は、学生の学習及び教員の教育研究活動を考慮して、どのように整備されているか。
- ・施設、設備等の安全及び衛生は、どのように確保されているか。
- ・ネットワーク環境やＩＣＴ機器は、どのように整備され、また活用の促進が図られているか。
- ・学生及び教職員における情報倫理の確立を図るため、どのような取り組みを行っているか。
- ・キャンパス環境の形成にあたって、学生生活の快適性は、どのように配慮されているか。

#### 点検・評価項目③

図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

##### <評価者の観点>

- ・ 学生の学習及び教員の教育研究活動の必要に即し、図書その他の学術情報資料は、どのように整備されているか。
- ・ 学生及び教員の利用に配慮し、図書館にどのような職員が配置されているか。
- ・ 上記を含めた図書館の施設環境は、利用の促進にどのような効果をもたらしているか。

#### 点検・評価項目④

教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

##### <評価者の観点>

- ・ 研究に対する大学の基本的な考えは、どのような内容か。
- ・ 教員に対する研究費の支給、研究室の整備、研究時間の確保は、教育研究上の必要性を踏まえて行われているか。

#### 点検・評価項目⑤

研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

##### <評価者の観点>

- ・ 研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程は、どのように定められているか。
- ・ 研究倫理を遵守した研究活動を推進するため、どのような取り組みが行われているか。

#### 点検・評価項目⑥

教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

##### <評価者の観点>

- ・ 教育研究等環境に関する自己点検・評価は、どのように行われているか（基準、体制、方法、プロセス等）。
  - ・ 上記の自己点検・評価結果に基づき、教育研究等環境の改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか。
-

---

## 基準 9 社会連携・社会貢献

### 点検・評価項目①

大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

#### <評価者の観点>

- ・社会連携・社会貢献に関する方針は、どのような内容か。
- ・社会連携・社会貢献に関する方針は、どのように学内で共有されているか。

### 点検・評価項目②

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

#### <評価者の観点>

- ・社会連携・社会貢献に関する方針に沿って、学外機関、地域社会等との連携による取り組み、大学が生み出す知識、技術等を社会に還元する取り組み等は、どのように行われているか。
- ・社会連携・社会貢献活動において、社会的要請（地域社会のニーズ等）は、どのように反映されているか。

### 点検・評価項目③

社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

#### <評価者の観点>

- ・社会連携・社会貢献活動に関する自己点検・評価は、どのように行われているか（基準、体制、方法、プロセス等）。
- ・上記の自己点検・評価結果に基づき、社会連携・社会貢献活動の改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか。

---

## 基準 10 大学運営・財務

### (1) 大学運営

#### 点検・評価項目①

大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な

大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

＜評価者の観点＞

- ・大学運営に関する方針は、どのような内容か。
- ・大学運営に関する方針は、どのように学内で共有されているか。

点検・評価項目②

方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

＜評価者の観点＞

- ・大学運営に関わる組織等は、大学運営に関する大学としての方針に沿って、どのように編成されているか。
- ・学長等の役職者、教授会等の機関について、それぞれどのような権限と役割が規程上定められているか。
- ・意思決定、権限執行等は、関係法令や規程に従って行われているか。

点検・評価項目③

予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

＜評価者の観点＞

- ・予算編成は、どのように行われているか。
- ・予算執行は、どのように行われているか。
- ・予算執行における透明性は、どのように確保されているか。

点検・評価項目④

法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

＜評価者の観点＞

- ・事務組織は、大学業務を円滑かつ効果的に行えるよう、編成されているか。
- ・職員の採用、昇任等の人事は、どのように行われているか。
- ・多様化、専門化する課題に対応するために、専門的な知識及び技能を有する職員の育成、配置等について、どのように配慮されているか。
- ・大学運営において、教員と職員はどのように協働しているか。

点検・評価項目⑤

大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

＜評価者の観点＞

- ・大学運営に関する教員及び職員の資質向上を図るため、教員及び職員に対して、どのようなスタッフ・ディベロップメント（SD）活動が組織的に実施されているか。
- ・職員に対する業務評価や、それに基づく処遇改善は、どのように行われているか。

点検・評価項目⑥

大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

＜評価者の観点＞

- ・監査は、適正なプロセス及び内容で行われているか。
- ・事務組織のあり方等を含む大学運営に関する自己点検・評価は、どのように行われているか（基準、体制、方法、プロセス等）。
- ・上記の自己点検・評価結果に基づき、大学運営の改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか。

（２）財務

点検・評価項目①

教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

＜評価者の観点＞

- ・中・長期の財政計画は、どのような内容か。
- ・上記の計画は、具体的かつ実現可能なものとなっているか。
- ・財務関係比率に関する指標又は目標は、どのように設定されているか。

点検・評価項目②

教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

＜評価者の観点＞

- ・教育研究水準を維持し、向上させていくための安定的な財務基盤は、確保されているか。
- ・授業料収入への過度の依存を避けるため、学外から資金を受け入れるための体制はどのように整備されているか。また、それによってどの程度の財源が確保されているか。

以上